

第五次南風原町総合計画 後期基本計画策定
第５回 南風原町まちづくり住民会議

日時：令和３年１１月５日（金）１９時～

会場：南風原町役場 ３回庁議室

次 第

１．開会

※委員出席と配布資料の確認

２．第４回まちづくり住民会議の議事要旨の報告について

３．第５回まちづくり住民会議の進め方について

４．部会別「施策内容」の検討・提案

５．部会別「施策内容」検討結果の発表

６．その他

※連絡事項及び次回日程等について

７．閉会

【配布資料】

○資料－１ 第５回まちづくり住民会議 次第

○資料－２ 第４回まちづくり住民会議の議事要旨と対応

○資料－３ まちづくり住民会議 部会別名簿【第２回配布資料】

○資料－４ 第２回まちづくり住民会議の進め方【第２回配布資料】

※基本的なグループ会議の進め方を参照ください。

○資料－５ 第五次南風原町総合計画 後期基本計画（たたき台）【第２回配布資料】

○資料－６ 後期基本計画策定に向けた施策体系と現状と課題の概要一覧【第２回配布資料】

○資料－７ 後期基本計画策定に係るアンケート調査報告書 概要版【第２回配布資料】

○資料－８ 「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート【第４回配布資料】

○資料－９ 総合計画 各年度目標値進捗状況一覧【第２回配布資料】

第４回 南風原町まちづくり住民会議の議事要旨と対応

■第４回南風原町まちづくり住民会議開催の趣旨

本住民会議は、第五次南風原町総合計画後期基本計画を策定するにあたり、総合計画に関する事項について町民の意思を反映することを目的とした会議です。

第４回では、部会別「施策内容」の検討・提案を行いました。その結果を以下に示します。

■開催概要

◆日 時：令和３年１０月２７日（水）１９時～２１時１０分

◆場 所：南風原町役場 ３階庁議室

◆会議次第：１．開会

２．第３回まちづくり住民会議の議事要旨の報告について

３．第４回まちづくり住民会議の進め方について

４．部会別「施策内容」の検討・提案

５．部会別「施策内容」検討結果の発表

６．その他

７．閉会

◆配布資料：

資料－１ 第４回まちづくり住民会議 次第

資料－２ 第３回まちづくり住民会議の議事要旨と対応

資料－３ まちづくり住民会議 部会別名簿【第２回配布資料】

資料－４ 第２回まちづくり住民会議の進め方【第２回配布資料】

資料－５ 第五次南風原町総合計画 後期基本計画（たたき台）【第２回配布資料】

資料－６ 後期基本計画策定に向けた施策体系と現状と課題の概要一覧【第２回配布資料】

資料－７ 後期基本計画策定に係るアンケート調査報告書 概要版【第２回配布資料】

資料－８ 「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

資料－９ 総合計画 各年度目標値進捗状況一覧【第２回配布資料】

■議事要旨

１．開会

２．第３回まちづくり住民会議の議事要旨の報告について

事務局より、資料－２を用いて概要を説明した。

３．第４回まちづくり住民会議の進め方について

事務局より、資料－８を用いて概要を説明した。

4. 部会別「施策内容」の検討・提案

【まちづくり目標 1 みんなで考え、みんなで創るわくわくするまちの施策内容】

◆1-1-1 町民と行政との情報共有の強化

- 点字や声の広報
- 広報はえばる、議会だより等の配布方法を検討し、全戸に配布する
- 町広報放送の聞けない地域の解消により情報の共有
- 南風原町 Wi-Fi の未接続地域の解消
- 情報弱者でも行政情報を得ることができるように、様々な媒体を活用した情報発信
- 広報誌等は見出しのインパクトで惹きつける
- 簡潔明瞭な文体で分かりやすくする

◆1-1-2 町民ニーズを把握するための広聴制度の充実

- ネット配信
- 情報把握のため、その場に飛び込んで地道に掌握していく
- 各地域においてまちづくり学習会の開催
- 行政懇談会や議会公聴会のオンライン配信
- 誰でもコメント（意見）できる

◆1-1-3 情報化の推進

- 登録の仕方についてサポートする
- IT 教室の開催、または民間に開催してもらえるように働きかける
- マイナンバーカードの必要性の発信
- 分かりやすい説明で、電子申請やマイナンバーの普及
- 各種証明書の郵送請求、窓口受取のインターネットでの予約受付

◆1-1-4 新たな「施策の展開項目と内容の提案」

- 町ホームページ、広報はえばるに町民の意見箱の設置
- 議会だよりの発行について、議会が開かれて 2 ヶ月後に発行されているので、広報はえばると共に配布
- 情報誌発行までのタイムラグの短縮

◆1-2-1 住民自治の確立に向けた学びの場の充実と支援

- 他市町村や各字の取り組みで、建設的な事業等を広く知りたい
- 町民大学、まちづくり学習会等で住民自治を学ぶ機会をつくる
- クイズ形式のような遊びの中で学ぶ

◆1-2-2 公共サービスの担い手の発掘・育成

- 担い手の育成で発掘して、背中を押して引っ張り出す手もある
- 各自治会が活発に活動できる土壌であってほしい
- 子どものうちからゲーム形式でやりたいこと・してほしいことのイメージの訓練
- 自治会を中心に地域 PTA の復活

◆1-2-3 多様な人材の積極的活用

- シルバー人材センターを設立し、高齢者の持つ技術の活用と伝承
- シルバー人材センターを立ち上げ、公共サービスの担い手の発掘、育成
- シルバー、中卒、色々な年代が関われる環境
- 人材バンクの登録者数は多いが、ほとんど学習支援なのでは？地域での活用を多めに進め、活性化に繋げると良いのでは！

◆1-2-4 自治会加入の促進

- 自治会へ安易に加入できる手段の構築
- 町内の各団体と協働で「自治会加入促進大会」を開催
- 転入時に世帯に合ったアプリの利用法登録
- 自治会へ新たな参加のしやすい環境

◆1-2-5 協働のまちづくりの実践

- 子ども達にアイデアを出してもらいまちづくりに反映できれば良いと思う
- はえばる大学、まちづくり学習会を通して、自らが考え行動する住民を育成
- 魅力あるまちづくりについて、若い人の声に耳を傾ける

【まちづくり目標2 きらきらと輝く人が育つまちの施策内容】

◆2-1-1 家庭教育の重要性の周知

- 風通しの良い公園やコミュニティーを利活用して、声をかけあえる環境づくり
- 保育所、幼稚園の時から保護者との連携を取り、「家庭教育に関する講座」を開催する
- 24 時間対応可能な相談窓口（時間に縛られない相談窓口）
- 学校の行事を開放して、学校の現場を理解してもらうイベントを開催

◆2-1-2 家庭教育を考える機会の充実

- 町民全体での声掛けができる地域社会形成
- 基本的な生活習慣について学ぶ機会の充実（早寝・早起き・朝ごはん）
- 学校の行事を開放して、学校の現場を理解してもらうイベントを開催（再掲）

◆2-1-3 新たな「施策の展開項目と内容の提案」

- （家庭教育の重要性の周知）

現状 核家族化や都市化は避けられない実状

提案 通学路となっている近所を通る時「おはよう」「気を付けて」「お帰りなさい」と一言声をかけるだけでも
良い

◆2-2-1 平和学習及び歴史学習の推進

- 日頃からの平和への心構えをすることが大切
- 常日頃より思いやりや労りの心を持って接する
- バーチャル見学（アプリ、サイト）
- 慰霊の日からの平和学習ではなく、常日頃より学ぶ環境づくり

◆2-2-2 国際交流の推進

- 実際に国際交流に行った生徒に体験したことを各学校で発表してもらい、他の生徒にも共有してもらう
- 世界のウチナーンチュ大会の開催を利用して、南風原町出身者との交流をする
- 対面での交流だけでなく、オンラインで手軽に交流できる環境づくり
- 人流を通して、より人材育成に繋げてほしい
- 次代を担う子ども達に、より広い視野を持って社会貢献
- 公民館や児童館を活用し、リモートでの交流会

◆2-2-3 学び・体験・交流の場や機会の充実

- 役場近くにカフェを建てる
- 「はえばる大学を修了して終わり」ではなく、付加価値を付けた取り組みをする（メンバーひとりを講師にして更なる学びの場を展開）
- シルバー人材センター設置より、高齢者の知恵や技術、経験を地域や若い世代に還元する機会の充実
- 南風原文化センターを軸として、修学旅行で来ている学校との交流体験の機会を充実する
- 宿泊施設の設置（様々な団体を招致しても宿泊施設や店舗がないので他市町村に流れる）
- プロジェクターなどを使用し、絵本の読み聞かせ会を定期的にする
- シルバー人材・高齢者等と若い世代の交流

◆2-2-4 文化・伝統・芸能等の保全・継承・活用

- 伝統芸能等を発表する場の創出、拡充
- くがに市場の一角にいつでも伝統芸能や歴史資料が見られるスペースがあると良い
- 各学校で伝統文化を勉強して発表する場を提供する
- 子ども文化祭も一助になっていると思われるが、町内小・中学校の教師に認知されていないと思われるので、生の舞台も町内の子も達が出演している舞台を観せたい
- 各地域の伝統芸能の後継者の発掘と育成に努める
- 文化財等の保存、再調査等を行い、適切な管理と活用をする
- 学校の部活等で伝統芸能部・伝統工芸部をつくる

◆2-2-5 スポーツ・レクリエーションの振興

- 観光協会とタイアップした取り組みを通して、観光事業に繋げる
- 生涯スポーツを推進して、幅広い年代が取り組めるようにする
- 障がいがある方も一緒に参加できるサークル活動
- 朽下公園のスポーツ施設を整備・充実し、子ども達の健全なスポーツが出来るようにする

◆2-2-6 新たな「施策の展開項目と内容の提案」

- めざす姿 伝統芸能の継承・活用

現状と課題 南風原町は伝統芸能が盛んだが、次世代を担う子ども達への浸透度が低い

提案 運動会でエイサーを踊るだけでなく、普段から三線に慣れ親しむ部活動や音楽授業をする

◆2-3-1 豊かな心と健やかな体を育む学習内容の充実

- 団体登校や学童保育（異年齢集団）の中で培われる生きる力を育む

- 基礎学力向上に向けての学習支援の導入
- 福祉教育に向けての社協との連携
- 幼児期からの食育の実施
- 歌やゲーム感覚で手話や外国語を取り入れ学ぶ

◆2-3-2 子どもたちの心身の健康づくりと安心して学ぶ環境づくり

- 居場所づくり
- いじめの無い環境づくり
- ICTを活用した授業を実施できる環境整備
- 家庭・学校・地域が連携して、子ども達が安心して過ごせる居場所づくり
- 24 時間相談できる環境づくり

◆2-3-3 地域と育む特色ある学校づくりと開かれた学校づくり

- 指導要領に沿ったカリキュラムに対して、意見を出せる体制づくり
- 盲学校の生徒と交流し、点字・手話を学ぶ

◆2-3-4 新たな「施策の展開項目と内容の提案」

- 学習支援員の立ち位置

現状と課題 塾や習い事に通えない児童・生徒にあくまで導入と捉えて臨んでいる（基本すら身につけられない）

提案 作品づくりに重きを置いているので、出来れば基本をしっかり履修してひと作品づくりをする

【まちづくり目標 4 エコと連携で産業が躍動するまちの施策内容】

◆4-1-1 農業基盤の強化

- 優良遊休農地の効果的な利用を図る
- 農業委員会主導で、農家（所有者）の承諾を得たうえで、集団化した優良遊休農地の利用について、民間企業等に対しネット公募し、優良遊休農地の再生を図る
- 農業排水の未整備の継続的な整備
- 農地の集約化
- 人・農地プランの作成と実行

◆4-1-2 農業経営の強化

- 農産物のブランド化
- 農業者の研究会の発足

◆4-1-3 担い手の育成

- 県認定農業士の育成
- 優良農家へのインターン制度の充実（技術移転）
- 企業の農業経営への進出
- 生産技術に関する情報共有や、農家同士の交流機会を多くつくる

◆4-1-4 他産業との連携による6次産業化の推進

- 教育・体験学習の場として食農教育の実施
- 学校給食への活用
- 農業体験学習

◆4-1-5 新たな「施策の展開項目と内容の提案」

- 農業の工場生産化（AIの導入など）
- 耕作放棄地、または遊休農地を活用し、地域町民農園として活用、また、農福連携で有効に活用する

◆4-2-1 商業、製造業等の既存産業の振興

- ITを活用する
- 企業体質の強化
- 得意分野の連携による新たな商品の開発

◆4-2-2 集積している産業を活かした新たな展開

- 印刷に3Dの導入による拡充

◆4-2-3 企業の相談・支援、雇用促進

- 産官学連携による人材の育成（新規入職者の育成）
- 支援制度の紹介、活用勉強会の開催
- 全ての求職者が働ける雇用機会の提供

◆4-2-4 企業進出の環境整備

- 新たな企業が進出できるような土地利用に係る用途地域の見直し

◆4-3-1 観光振興計画の着実な推進と体制の強化

- 重点取り組みに集中した協会、関連企業の結集
- 子どもから高齢者まで、得意分野を活かしたインストラクター（案内・説明等）の育成
- 南風原町のWi-Fiの強化

◆4-3-2 新たな観光資源の整備・活用

- 物・自然・人物等、全ての資源カルテの作成
- 三大森である高津嘉山に飛び安里も含めた遊歩道を整備
- 観光発信施設の整備

◆4-3-3 既存資源の活用・魅力向上の推進

- 南風原町ならではの着地型観光プログラムの開発
- 南風原町の名所・史跡などを周遊できる観光ルートをつくる
- 歩道等も計画的に整備し、体験型観光ルートを整備する
- 金城哲夫資料館の活用
- 朽下の活用

- ウルトラマン博物館の整備
- 飛び安里の活用
- 南風原町に関連したキャラクターを観光に活かす

◆4-3-4 観光情報発信の充実

- 交通の要所（南風原南インター）に観光情報発信や、特産物の販売ができる施設拠点をつくる
- YouTube 等へ動画の掲載
- プロモーション活動の積極展開

◆4-4-1 経営環境の改善への支援

- 新たな商品デザイン化
- ブランド化の推進と新たな市場開拓

◆4-4-2 後継者育成支援

- インターン制度の充実と、研修費用の支援

◆4-4-3 観光関連産業等との連携による展開

- 異業種連携によるプログラム開発、商品開発

5. 部会別「施策内容」検討結果の発表

産業雇用等部会、自治等部会から検討結果が発表された。

6. その他

次回の住民会議は、11月5日（金）に決定した。

7. 閉会

■ 住民会議による施策の展開の提案内容

【まちづくり目標 1 みんなで考え、みんなで創るわくわくするまちの施策内容

節	施策の展開	施策の展開の提案内容（赤字下線部分が提案内容）
1 節 情報の共有でひらかれたまち	（１）町民と行政との情報共有の強化	①広報はえばるや議会だより等の広報誌については、<u>配布方法を検討し、全戸配布に努めます。</u> ②町の情報発信については、ホームページの情報の充実を図るとともに、新たな情報発信のあり方について町民参加型の幅広い検討を行い、実施に向けた取り組みに努めます。<u>また、点字や声の広報など、情報弱者の方でも行政情報が得られるよう、様々な媒体を活用します。</u>
	（２）町民ニーズを把握するための公聴制度の充実	①行政懇談会や議会報告会等については、開催場所や開催方法などを創意工夫 <u>するとともに、インターネット配信を取り入れるなど</u> 効果的な運営に努めます。 ②各種委員会やパブリックコメント制度、<u>町政提案箱</u>などを活用して、<u>誰もが意見を言える</u>町民参加の仕組みづくりの充実を図ります。
	（３）情報化の推進	①ＳＮＳの進展に対応した携帯端末向けサービスなど、情報発信の充実に努めます。 ②<u>各種証明書のインターネットでの予約受付や、電子申請、マイナンバーカードの普及を図るとともに、</u>情報セキュリティ対策の強化を図ります。 ③公文書の電子化の充実を図り、情報公開の推進に努めます。 <u>④南風原町 Wi-Fi の未接続地域の解消に努めます。</u>
2 節 自ら考え、行動し、みんなで創るまち	（１）住民自治の確立に向けた学びの場の充実と支援	①住民自治を学ぶまちづくり講演会や出前講座、学習会の開催を推進します。 ②各自治会、各種団体が主体的に行う学習会等の活動へ支援を行います。 ③各種団体が行う、各分野（テーマ別）の活動実態の把握に努め、団体間の連携・関係づくりに向けた支援を行います。
	（２）公共サービスの担い手の発掘・育成	①自治会未加入者をはじめ、これまで地域活動への未参加者についても、住民自治に積極的に関われる人材の発掘と育成に努めます。<u>また、子どもの頃から住民自治が身近に感じられるような活動の手法について検討します。</u> ②<u>自治会をはじめとする</u>各種団体組織と連携し、多様な公共サービスの担い手の発掘と育成に努めます。
	（３）多様な人材の積極的活用	①既存事業や関連事業の枠組みを活用し、適材適所での積極的な活用を進めます。 ②町内の豊富な経験や知識を有する多様な人材については、新たな活用場の可能性を調査研究し、適材適所での活用に努めます。 ③男女共同参画推進会議委員等と連携し、政策・意思決定過程

		における女性の参画を推進します。 <u>④人材バンク等の充実を図り、公共サービスの担い手の発掘、育成に努めます。</u>
	(4) 自治会加入の促進	①自治会活動や自治会が取り組む加入促進のための施策づくりを支援するため、区長・自治会長と連携を図っていきます。<u>また、転入時における働きかけなど、自治会に加入しやすい環境をつくりま</u> <u>す。</u> ②自治会加入の促進の施策づくりに向けて、町内の自治会活動の実態と動向について調査研究を実施し、<u>加入促進に関する情報共有や町民へ自治会の取り組みについて紹介できる仕組みの構築など</u>自治会加入率向上を支援します。
	(5) 協働のまちづくりの実践	①町内における協働のまちづくりの全体像を調査し、その活動内容や意義について情報共有を図るための取り組みを進めます。 ②さまざまな形で町政に関する活動に携わっている関係者等で構成する「協働のまちづくり推進組織」の必要性も検討し、更なる参画・協働のまちづくりを推進します。<u>また、子ども達や若者がまちづくりに関われる機会を創出します。</u> <u>③はえばる大学、まちづくり学習会を活用し、自らが考え行動する住民を育成します。</u>

【まちづくり目標2 きらきらと輝く人が育つまちの施策内容】

節	施策の展開	施策の展開の提案内容（赤字下線部分が提案内容）
1節 安らぎと豊かな人間関係、生きる力を育む、家庭教育	(1) 家庭教育の重要性の周知	①子どもの基本的な生活習慣、基本的倫理観、自立心を身につける上で重要な役割を担う家庭教育についての周知を図ります。 ②家庭・学校・行政等が協働し、子どもの自己肯定感を高める関わり方、生きる力を育むための支援を進めていきます。 ③「早おき・朝ごはん・徒歩登校・適度な運動・家庭学習・早ね」など基本的な生活習慣の定着に向けた各種活動を推進します。 ④子どもがインターネット等を通じた犯罪に巻き込まれないよう、またいじめの被害者にも加害者にもならないよう、情報端末等の利用を通じた危険性や安全に利用するための知識、家庭内の利用ルールの重要性や人権意識の高揚について学校等と連携しながら周知に努めます。 <u>⑤家庭教育に関して、気軽に相談できる窓口の設置を検討します。</u>
	(2) 家庭教育を考える機会の充実	①PTA活動、地域活動、<u>学校行事等</u>を通じ、家庭教育の大切さや家庭教育の役割等に関する情報提供を行います。 ②公民館講座等を通じて、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境づくりをさらに充実させます。<u>また、保育所、幼稚園と連携し幼少期から家庭教育の大切さを学ぶ機会の充実を図ります。</u> ③社会の一員となるための基礎的資質や能力を養うなど、子どもの「生きる力」を育む家庭教育を進めます。

2 節 地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育	(1) 平和学習及び歴史学習の推進	①南風原文化センターや沖縄陸軍病院南風原壕群を学習拠点としての活用、歴史資料のデータベースなどを通じた平和学習の充実を図ります。<u>また、オンラインで展示物を見学できるバーチャル見学の仕組みも検討します。</u> ②壕や文化財の地域案内人の育成、平和や歴史等に関する活動を支援します。 ③戦争体験者の高齢化を踏まえ、証言、体験談、資料の収集及び記録保存等を進めます。
	(2) 国際交流の推進	①海外友好都市との交流の充実、<u>ウチナンチュ大会の活用等</u>、南風原町から世界へ移民した方々とのネットワークと交流活動の充実を図ります。<u>また、交流の実施にあたっては、リモート交流会等のオンライン活用も視野に入れて取り組みます。</u> ②海外との交流促進、関係機関等と連携した国際交流など国際的な視野を持った人材育成に努めます。
	(3) 学び・体験・交流の場や機会の充実	①<u>はえばる大学等</u>、テーマごとにその分野の専門家から話を聞くことができる講座の実施など、町民が学び・体験・交流できる機会の<u>更なる</u>充実を図ります。 ②<u>シルバー人材センター（仮）等を活用し</u>、高齢者の持つ知識や技術、経験を次世代に受け継ぐ世代間交流の充実を図ります。 ③南風原町立図書館における電子図書の充実や<u>読み聞かせ会の実施など</u>、町民の読書ニーズに応えるため<u>図書館機能の拡充を図ります。</u> ④<u>南風原文化センターを核とし、修学旅行生との平和学習を通じた交流・体験機会の充実を図ります。</u>
	(4) 文化・伝統・芸能等の保全・継承・活用	①文化財の調査を行い、保存並びに適切な管理と活用を図ります。 ②文化の発信拠点として南風原文化センターの利用を促進するとともに、南風原町文化協会や各自治会、関係機関と連携し、<u>町民が気軽に文化に触れる機会の創出に努めます。</u> ③歴史や文化に関する講座の開催や、<u>町内小・中学校で伝統文化に触れる機会の創出によって</u>、町民の地域文化に関する意識啓発を図るとともに、後継者の発掘・養成に努めます。 ④観光振興や伝統工芸などと連携し、<u>伝統芸能等を発表する場を創出し</u>、地域の文化・伝統・芸能の継承と魅力の向上に努めます。
	(5) スポーツ・レクリエーションの振興	①黄金森公園陸上競技場及び学校体育施設等を活用し、各種スポーツ大会や教室の開催など、スポーツ・レクリエーション活動の振興を図ります。<u>また、障がいや年齢にかかわらずすべての町民がスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりを推進します。</u> ②黄金森公園陸上競技場の環境を活用し、<u>観光協会等と連携して</u>プロスポーツチームのキャンプ誘致等を図るとともに、プロチームとの交流を通じたスポーツに関する技術力・意識の向上を図ります。

		③ <u>町内の公園を活用し、子どもから大人まで健全にスポーツが楽しめるスポーツ施設の整備・充実に努めます。</u>
3 節 個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を地域と育む、学校教育	(1) 豊かな心と健やかな体を育む学習内容の充実	① 幼児・児童・生徒の発達段階を踏まえた<u>総合的な</u>教育の充実を図るとともに、幼小中連携により南風原町学力向上推進要綱に基づいた学力向上に取り組みます。 ② 基礎学力の定着・向上を図るため、学力調査の実施や学習支援員、外国語指導助手等を配置し「確かな学力」の向上に取り組みます。 ③ 「わかる授業」構築のため、「町そろえる実践」を実施し、学力向上に取り組んでいきます。 ④ ICT機器を活用し学習指導の工夫改善に努めます。 ⑤ 各学校と教育委員会、町社会福祉協議会との連絡会等をととして、福祉教育推進に関する情報共有を図るとともに、研修体制の構築による学校等への支援の充実強化に努めます。
	(2) 子どもたちの心身の健康づくりと安心して学ぶ環境づくり	① <u>幼児期からの</u>地域の特徴を生かした食育を推進します。 ② 遊びや運動、スポーツ等を通じて心身の健康づくりや運動の習慣化を図ります。 ③ 学校における相談機能を充実させるとともに、いじめや非行問題、登校支援など、地域及び関係機関等と連携し解決に向けて取り組みます。<u>また、24 時間いつでも相談できる環境づくりを目指します。</u> ④ 子どもたちが学校で安心して学ぶことができるよう、地域と連携し学校の防犯・防災体制の充実を図ります。 ⑤ 学校周辺の安全マップの活用とともに、子どもたちが様々な危険や問題について、自ら考え対処できる危機管理能力の向上に努めます。 ⑥ 児童生徒及び保護者を対象にした、インターネット環境におけるモラル教育等を実施します。
	(3) 地域と育む特色ある学校づくりと開かれた学校づくり	① 学校応援隊はえばる（地域ボランティア含む）及び学校支援地域コーディネーターを通じて、地域と連携し、地域に開かれた環境づくりを推進します。 ② 教育の日に学校公開・講演会・教育長表彰等を実施し、教育に対する町民の関心と理解を一層深めるとともに、学校・家庭・地域が連携し、町民全体で教育に関する取り組みを推進します。

【まちづくり目標 4 工夫と連携で産業が躍動するまちの施策内容】

節	施策の展開	施策の展開の提案内容（赤字下線部分が提案内容）
1 節 南風原産品を創り伸ばす農業の振興	(1) 農業基盤の強化	① 優良農地を確保し安定した生産環境の整備を図るため、かんがい施設や生産施設等の農業基盤の強化を図ります。 ② 農地を有効活用し生産力の向上を図るため、農地の保全・強化や土壌改良をはじめ、<u>人・農地プランの実行による</u>遊休地や耕作

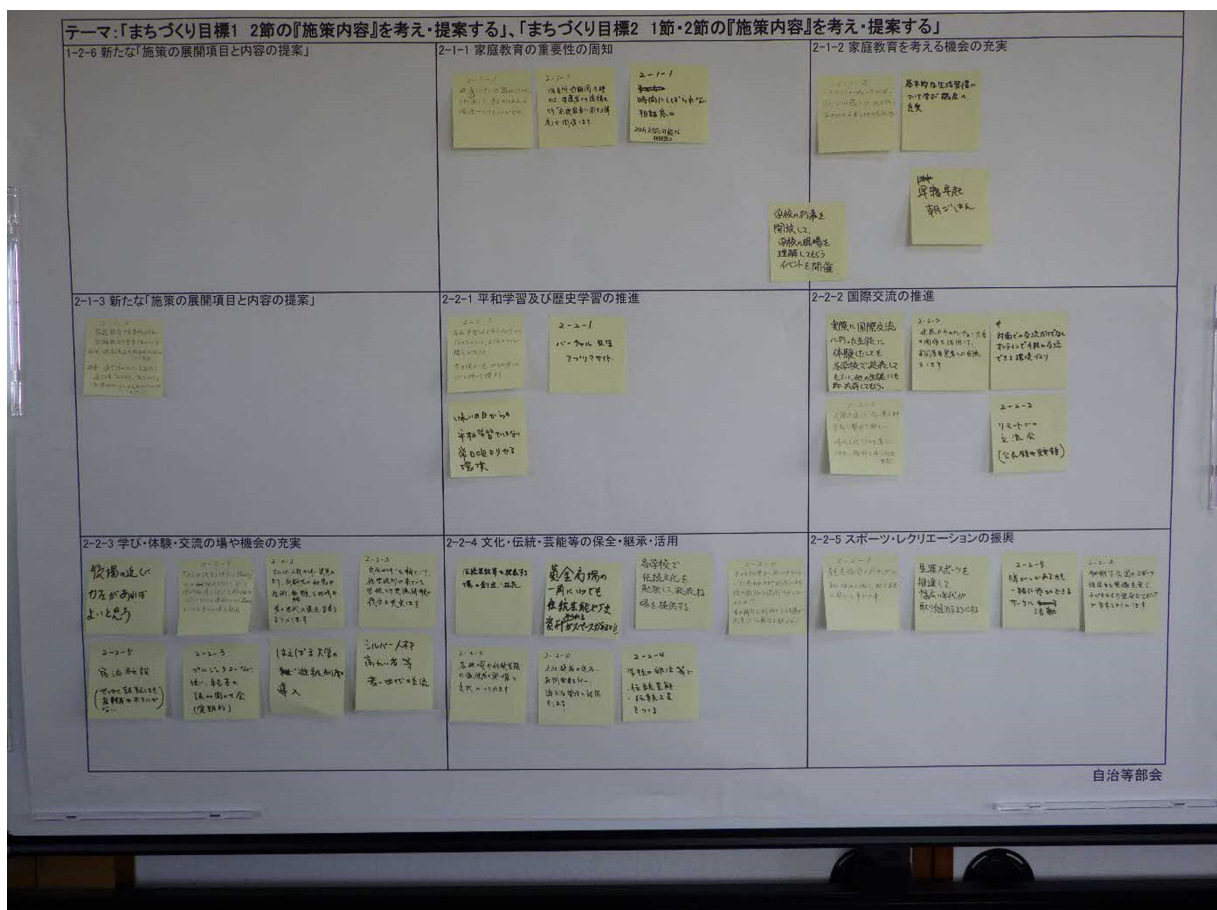
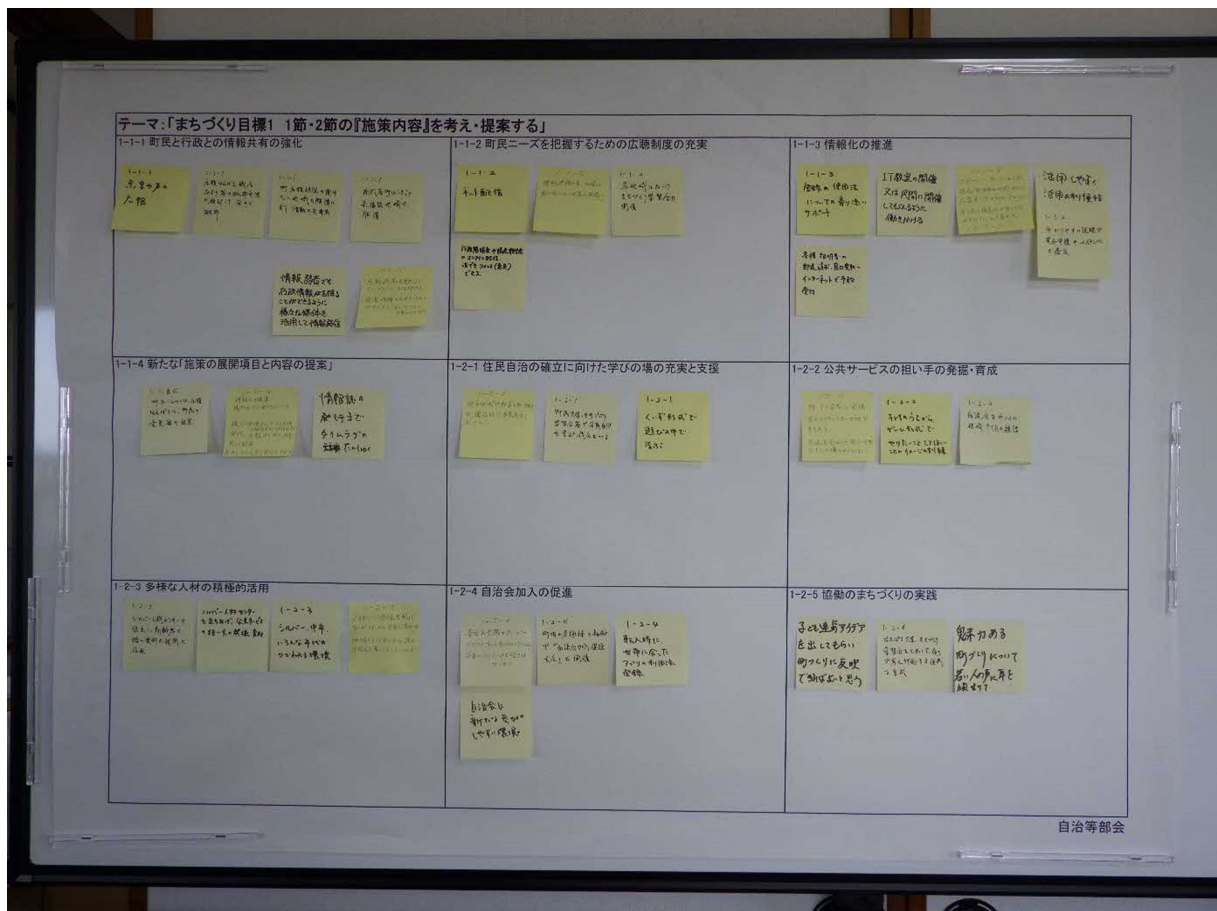
		放棄地の解消等、農地流動化・利用集積に努めます。
	(2) 農業経営の強化	①農業経営基盤の強化を図るため、意欲の高い就農者の経営規模の拡大や新たに農業に従事する方への農地提供を行うため、農地等の利用の最適化に努めます。<u>また、企業等の農業経営への参入を促進します。</u> ②関係機関と連携し、安定した出荷・供給体制の充実や地産地消の推進を図るとともに、県内外・海外への販路拡大に向けて、市場調査やP R活動などの取組みを支援します。 ③学校給食における南風原産品の利用を推進するとともに、町民が手軽に入手しやすい環境整備に努めます。 ④かぼちゃやストレチア等のブランド力の強化及び南風原産品のブランド化に向けて農業団体や関係機関等と連携し、安定した生産体制の構築や品質管理をはじめ、P R活動などの取組みを推進します。 ⑤安全・安心・健康などの消費者ニーズに対応した付加価値の高い農畜産物の生産に向けて、<u>農業者の研究会の発足、農業団体や関係機関等と連携を図り、優良品種等の導入や調査研究等に取り組めます。</u>
	(3) 担い手の育成	①担い手農家を確保するため、<u>認定農業者制度の活用や、</u>関係機関や農業団体と連携して相談活動をはじめ、農業研修、各種事業の情報提供など、育成・支援に努めます。 ②生産技術に関する情報共有や農家同志の交流機会、<u>優良農家へのインターン制度（技術移転）の充実、</u>農畜産物のP R活動など多様な役割を担っている農業団体の活動を支援します。 ③無料職業紹介所の活用を推進し、農家と働きたい方のマッチングに努めます。
	(4) 他産業との連携による6次産業化の推進	①生産者、製造業、飲食店、町民など多様な主体と連携し、農畜産物等を活かした特産品開発を推進し、南風原町の特性や独自性を活かした6次産業化に向けた取組みを支援します。 ②農業・農地がもつ潤いのある景観の創出や自然環境の保全、教育・体験学習<u>（食農教育）、学校給食への活用、</u>観光・レクリエーション、農作業を通じた交流や健康増進などの機能を活かした取組みを推進します。 <u>③耕作放棄地や遊休農地の地域町民農園としての活用、障害者等が農業分野で活躍する「農福連携」を推進し、分野を越えた農業の振興を図ります。</u>
	(5) 新たな「施策の展開項目と内容の提案」	<u>（5）スマート農業の推進</u> <u>①植物工場やAIの導入等、新しい技術を活用したスマート農業の推進を図ります。</u>
2 節 賑わい・就労を	(1) 商業、製造業等の既存産業の	①本町における産業の現状や事業所の支援ニーズについて把握し、実情に即した効果的な産業振興を図ります。

創る商業、製造業、新規産業の振興	振興	②製造業等の技術力向上を図るため、<u>ITの活用、得意分野の連携による新たな商品の開発</u>、産学官民が協力した高度化技術の導入・開発等への支援に努めます。 ③町内に立地している事業所の業務拡大等に伴う移転については、町内での移転立地に向けた支援に努めます。 ④工事の発注、物品及び役務の調達等にあたっては、町内事業所への受注機会の増大に努めます。
	(2) 集積している産業を活かした新たな展開	①医療・健康関連産業の連携やスポーツコンベンション等による新たなビジネス化の支援に努めます。 ②印刷関連産業や情報関連産業の技術を活かした新たな展開の支援に努めます。
	(3) 企業の相談・支援、雇用促進	①商工会と連携した企業の経営改善に向けた相談及び指導、各種制度資金の活用など企業経営の安定化に向けた支援に努めます。 ②無料職業紹介所については、町内企業及び町民等への周知を図り、雇用機会の提供及び企業支援に努めます。<u>また、産学官民連携による新規入職者の育成を図ります。</u> ③起業希望者については、商工会と連携して相談・制度活用に関する情報提供を推進するなど、起業支援に努めます。
	(4) 企業進出の環境整備	①本町の産業構造等の特性を踏まえて、戦略的に誘致すべき企業のあり方や進出希望企業に対する産業用地の確保<u>(土地利用の見直し)</u>など環境整備の方策を検討します。
3節 地域の連携で創る観光の振興	(1) 観光振興計画の着実な推進と体制の強化	①観光振興に係る推進体制の強化をはじめ、新たな魅力づくり、滞在型観光を目指した環境整備などの施策を計画的に実施します。 ②地域と連携して、観光に携わる人材の育成に取り組みます。 ③町民に対して、観光資源の情報提供をはじめ、まち歩きイベント開催など本町の観光資源について知って・体験できる機会を創出するとともに、町民も一体となった観光振興に向けたホスピタリティー意識の醸成を図ります。 ④沖縄観光コンベンションビューローをはじめ、各種観光関連団体や<u>関連企業</u>等と連携を強化し、観光プログラムの設定など広域的な施策の展開を図ります。 <u>⑤観光拠点における公衆 Wi-Fi の提供エリア拡充を進め、観光客の利便性向上に努めます。</u>
	(2) 新たな観光資源の整備・活用	①風景、モノ、人、集落景観など<u>観光資源カルテを作成し</u>、新たな観光資源の発掘・整備・活用への取り組みを推進します。 ②町内のスポーツ施設をはじめ、医療機関など集積している産業や農産物を活かした「食」など、本町の特徴ある資源の観光への活用を推進します。 ③町の魅力ある資源について町民をはじめとして広く意見を募るな

		ど、新たな観光資源の発掘に取り組みます。 <u>④高津嘉山から飛び安里初飛翔の記念碑までの遊歩道整備等、新たな観光拠点の整備を検討します。</u>
	(3) 既存資源の活用・魅力向上の推進	①町内の史跡等や優れた景勝地等の活用を図ります。 ②平和学習をはじめ、かすりの里、綱曳き等の地域の歴史・文化・芸能などの観光資源の活用を促進するとともに、<u>着地型観光プログラムの開発など</u>、観光プログラムの内容の充実化を図ります。 ③<u>南風原町の名所・史跡など</u>個々の観光資源をネットワークし、点から面への観光プログラムを設定するとともに、緑化や集落景観の形成などのまちづくり活動を通して、町全体の魅力向上に努めます。 ④所縁のある偉人を活かしたイベントや観光施策を推進します。
	(4) 観光情報発信の充実	①観光協会をはじめ、町のホームページ、アプリなどで提供している観光に関する情報の充実化、<u>動画配信サービス (Youtube) など</u>多様な媒体での広報に努めます。 ②各種イベントの開催、<u>南風原町のイメージキャラクターと伝統工芸の琉球絣を観光 P R ツールとして有効活用するなど、町内外における P R 活動を推進します。</u> ③<u>主要な交通拠点周辺 (インターチェンジ等) において、観光情報発信施設や特産物の販売ができる観光拠点施設の設置を検討します。</u>
4 節 歴史と伝統を誇る工芸産業の振興	(1) 経営環境の改善への支援	①伝統工芸産業の自立に向けた総合的な支援に努めます。 ②伝統的な織物としての技術を継承し、ブランドを維持するとともに、消費者のニーズに対応した需要の高い商品開発及び販路開拓に向けた取り組みを支援します。 ③町民向けのイベント開催や体験学習など、町民が伝統工芸に親むことができる環境づくりに取り組みます。 ④琉球絣事業協同組合及び観光協会、役場等のホームページやその他媒体を活用して掲載情報の充実化を図り、町民、県内外・海外への情報発信に取り組みます。
	(2) 後継者育成支援	①「デザイン・くくり」「染色」「製織」などの各工程における後継者の育成をはじめ、全ての工程に精通したコーディネーターの育成など、伝統工芸産業の将来を見据えた長期的な視点での後継者育成を支援します。 ②町内の児童・生徒をはじめ、伝統工芸産業に興味のある方に対する体験・学習機会の提供や<u>インターン制度の実施、研修費用の支援</u>など、多様な人材育成及び確保に努めます。
	(3) 観光関連産業等との連携による展開	①琉球絣や南風原花織を対象とした滞在型絣織り体験や民泊を活用した他の体験学習との連携など、多様なプログラムづくりに取り組みます。 ②独自のイベント開催や観光関連イベントと連携した取り組みなど、多様な P R 活動を推進します。

		③観光関連産業をはじめ、異業種、他産地との多様な連携を図り、 <u>観光プログラムの開発や商品開発等によって</u>伝統工芸産業の活性化に取り組みます。
--	--	--

●部会作成図解写真



テーマ:「まちづくり目標2 2節・3節の『施策内容』を考え・提案する」		
2-2-6 新たな「施策」の展開項目と内容の提案	2-3-1 豊かな心と健やかな体を育む学習内容の充実	2-3-2 子どもたちの心身の健康づくりと安心して学ぶ環境づくり
2-2-6-1 新たな「施策」の展開項目と内容の提案 2-2-6-2 新たな「施策」の展開項目と内容の提案	2-3-1-1 豊かな心と健やかな体を育む学習内容の充実 2-3-1-2 豊かな心と健やかな体を育む学習内容の充実	2-3-2-1 子どもたちの心身の健康づくりと安心して学ぶ環境づくり 2-3-2-2 子どもたちの心身の健康づくりと安心して学ぶ環境づくり
2-3-3 地域と育む特色ある学校づくりと開かれた学校づくり	2-3-4 新たな「施策」の展開項目と内容の提案	
2-3-3-1 地域と育む特色ある学校づくりと開かれた学校づくり 2-3-3-2 地域と育む特色ある学校づくりと開かれた学校づくり	2-3-4-1 新たな「施策」の展開項目と内容の提案 2-3-4-2 新たな「施策」の展開項目と内容の提案	

自治等部会

テーマ:「まちづくり目標4 1節・2節の『施策内容』を考え・提案する」		
4-1-1 農業基盤の強化	4-1-2 農業経営の強化	4-1-3 担い手の育成
4-1-1-1 農業基盤の強化 4-1-1-2 農業基盤の強化	4-1-2-1 農業経営の強化 4-1-2-2 農業経営の強化	4-1-3-1 担い手の育成 4-1-3-2 担い手の育成
4-1-4 他産業との連携による6次産業化の推進	4-1-5 新たな「施策」の展開項目と内容の提案	4-2-1 商業、製造業等の既存産業の振興
4-1-4-1 他産業との連携による6次産業化の推進 4-1-4-2 他産業との連携による6次産業化の推進	4-1-5-1 新たな「施策」の展開項目と内容の提案 4-1-5-2 新たな「施策」の展開項目と内容の提案	4-2-1-1 商業、製造業等の既存産業の振興 4-2-1-2 商業、製造業等の既存産業の振興
4-2-2 集積している産業を活かした新たな展開	4-2-3 企業の相談・支援、雇用促進	4-2-4 企業進出の環境整備
4-2-2-1 集積している産業を活かした新たな展開 4-2-2-2 集積している産業を活かした新たな展開	4-2-3-1 企業の相談・支援、雇用促進 4-2-3-2 企業の相談・支援、雇用促進	4-2-4-1 企業進出の環境整備 4-2-4-2 企業進出の環境整備

産業雇用等部会



●開催状況写真



以上